

**放送日** 平成30年11月1日(木)

**担当者** 職員課 三好 哲洋

みなさん、おはようございます。職員課の三好です。私は職員課に在籍して4年目の職員です。これまでに担当した業務は、職員の給与の支給関係、臨時非常勤職員の賃金報酬の支払いや任用関係、健康管理関係の事務等様々で、近年は職員の採用を主に担当しています。

職員採用について言えば、今年度実施している採用試験では倍率も一定以上で、他の自治体等と比較するとおそらくやりやすい環境で実施できているとは思いますが。

しかしながら、採用活動を通じて感じることは、採用される学生を「選んでいる」という一方で学生から「選ばれている」状況・立場であるという側面が強いことです。

学生には多くの選択肢があります。一般的に言われることですが、夫婦共働き勤務が標準的になった現在では、学生は長期的視点で見ると転勤や長時間勤務を避ける傾向にあるそうです。

また、自分の趣味や自己啓発の時間を重視する傾向も強く、例えば週休二日制がとられていない企業は学生を確保することは難しいようです。

では、学生に選ばれるためには、そういった働く環境だけかと言われればそうではなく、働きがいや自己実現の価値も仕事選びの重要な要素となっていることは見逃せません。前のめりで仕事に没頭したいという方も結構います。

それぞれの置かれた立場や年齢、ライフステージによって働きやすい職場・働きがいのある仕事というものは変化するもので万人にとって選ばれる職場というものは観念しえないのかもしれませんが、魅力のある学生に選んでもらえる環境でありたいと思います。

本日11月1日も新しい職員を1名迎えることとなりました。新任職員がのびのびと活躍できるよう多くの支援をいただくと私はうれしく思います。

気持ちの良い挨拶は、職場に笑顔をもたらします。

親切な市民対応は、市民に笑顔をもたらします。

職員皆さんが心にいだく大志を結集し、本日も1日元気に頑張りましょう。

**放送日** 平成30年11月2日（金）

**担当者** 職員課 猪野 由起子

みなさん、おはようございます。職員課で臨床心理士をしております、猪野由起子です。

9月6日に起きた北海道胆振東部大地震から約2か月が経ちます。9月は地震だけでなく、台風も発生し、多くの方が昼夜を問わず働いていたかと思います。9月の時間外が80時間を超えた職員は約30名程に上り、中には150時間近く残業された方もいらっしゃいました。

みなさんは「燃え尽き症候群」という言葉をご存じですか？元々は医師や看護師、教師などが陥りやすいと言われていました。こうした職業は感情労働と呼ばれ、心のエネルギーが要求されますが、目に見える成果が出にくいいため、燃え尽きてしまいます。また、燃え尽き症候群になる方は強い使命感や責任感を持ち、人並み以上の仕事に取り組みますが、急に意欲を低下させ、投げやりになることがあるそうです。

これはみなさんにも当てはまることではないでしょうか。災害復興のために、多くの職員が避難所の運営や罹災証明、みなし仮設住宅の手配に奮闘しています。燃え尽き症候群は急に燃え尽きたように感じるかもしれませんが、実は段階的に進行していきます。もうみなさんは2か月くらい走り続けていますが、頑張り続けるのには限界があります。燃え尽き症候群の治療には長い時間がかかると言われています。そのため、燃え尽きないように予防すること、早めに対処することが重要です。休息を取ることも大切な仕事の1つだと考え、適宜休みを取りましょう。また、もしかして自分も燃え尽き症候群では？と感じられた方がいらしたら、なるべく早くご連絡いただきたいと思います。

気持ちの良い挨拶は、職場に笑顔をもたらします。

親切的な市民対応は、市民に笑顔をもたらします。

職員皆さんが心にいだく大志を結集し、本日も1日過ごしましょう。

**放送日** 平成30年11月5日(月)  
**担当者** 行政管理課 横井 秀年

おはようございます。行政管理課の横井です。

本日は業務の標準化の重要性について、私の民間企業での経験をふまえてお話ししたいと思います。

私は入庁する前に、エンジニアとして10年間勤めていました。入社当初の職場環境は、自社で製品開発を行い、自社で製品を販売する、皆様がイメージされるような一般的な製造業の働き方でした。しかし、数年後には製品を取り巻く環境や経営環境の変化に伴い、自社での開発から、国外での開発にシフトしていきました。

自社開発から他社での開発に移行するということは、業務の移管が必要です。自分が行ってきた仕事を他企業の人間に引き継がせるプロジェクトが発生します。移管にあたり、業務の見直しを行うと、ただ引き継いできた作業や、あまり理解せずに実施してきた作業など、多くの無駄があることが分かりました。無駄な作業を含めて移管しても、結局その後に余計な作業が発生するだけだと、何度か経験していく上で分かり、業務の標準化が移管プロジェクトの成功のキーになると考えるようになりました。

市役所では、民間企業のように業務環境が急激に変わるようなことは少ないと思います。しかし、市役所にいる限り、人事異動による業務の引継ぎからは逃れることはできません。また、今後やってくるかもしれないテレワークの推進やAIの活用等によって、我々の職場でも業務を見直す必要性が増えるかもしれません。そのような時のために、我々は日ごろから標準化を意識する必要があると考えます。また、私は先陣を切って業務の標準化と改善に取り組んでいきたいと思っています。

気持ちの良い挨拶は、職場に笑顔をもたらします。

親切的な市民対応は、市民に笑顔をもたらします。

職員皆さんが心にいだく大志を結集し、本日も1日元気に頑張りましょう。

**放送日** 平成30年11月6日(火)  
**担当者** ボールパーク推進課 万丈 大樹

おはようございます。ボールパーク推進課の万丈です。

10月31日の庁内放送やニュース等を通じて把握されている方も多いと思いますが、北海道日本ハムファイターズの新球場を当市「きたひろしま総合運動公園予定地」に建設することが正式決定され、昨日、札幌市内において新球場建設に係る記者会見が行われたところであります。

この正式決定にあたりましては、誘致表明以前から今年3月26日の候補地への内定、正式決定に至るまでにこのプロジェクトに形を問わず関わってこられた方全員の一つの成果であると感じております。

「成果」とはある事をして得られた良い結果。という想像通りの意味ではありませんが、未熟ながら今まで生きてきた中で、ふとした瞬間に思うことがあります。

それは、自分にとって嬉しい事やある一定の成果を感じた時に、その過程において、良かったことに限らず、困難な状況に直面した事、思い通りにいかなかった事など、マイナスなイメージを持っていた事であっても、何か一つでも違っていたら、もしかするとこの成果は得られなかったのではないかと思う事です。

そう思う度に、マイナスイメージであったものもプラスに感じ、何よりも様々な状況下において、いかに感謝の気持ちを大切にできるかが重要であるという事に気付かされます。

この度の新球場建設決定につきましては、一つの成果でもありつつ、2023年の開業に向けてここからが本当のスタートであると感じております。

今後においても、いくつもの困難な状況が待ち構えていることと思いますが、それを沢山の方々と協力しながら、乗り越えた分だけ開業時に皆様と共に笑顔になれることを信じ、精進してまいります。

気持ちの良い挨拶は、職場に笑顔をもたらします。親切な市民対応は、市民に笑顔をもたらします。職員皆さんが心にいadak大志を結集し、本日も1日元気に頑張りましょう。

**放送日** 平成30年11月7日(水)  
**担当者** 税務課 藤嶋 亮典

おはようございます。総務部税務課の藤嶋です。

クックパッドという料理レシピサイトの企業ミッションは「毎日の料理を楽しむにする」です。その企業が、今年の2月16日に次のような定款を発表しました。

「世界中のすべての家庭において、毎日の料理が楽しみになった時、当社は解散する」というものです。会社の担当者は、会社の事業活動の目的・存在意義を明確にし、常にぶれずに「料理」に関する様々な課題解決に向けて力を注いでいくために条項を追加したと述べており、更に、料理は健康な体をつくることであり、豊かな社会をつくることでもあり、地球の未来をつくることでもあると考えている。毎日の料理が楽しみになったときには、先に述べた課題が解決できていると考え、それが達成できたとき、当社の存在意義がなくなるとストーリーを語っています。資本主義社会にどっぷり浸かってきた私には、衝撃的な物語でしたが、何故か心地よい気持ちになったことを覚えています。

人は、自分の認識フィルターを通じてしか物事を見ることができないので、同じ出来事でも、その意味合いは人によって解釈が異なります。私が感じた「心地よさ」とあなたが認識したものとは必ずしも一致するとは限らず、多様性を帯びたものになります。

「予期しなかった事態」「新しく何かを生み出す状況」に直面している北広島市においても、直ちに「共通した答え」を見出せなくても、時には、明確な意思をもって決断だけはしなくてはなりません。「現状はどうなっているのか」「何をすべきか」について、大まかな方向性を示し、それに意味を与え、説得性のあるストーリーで周囲に語りかけ、納得してもらい、足並みを揃えることが肝要です。「一定の方向性」で行動を起こし、道に迷いながらも必死に働き、深い森を抜け出した後に、納得できる答えを見つけられると私は確信しています。

気持ちの良い挨拶は、職場に笑顔をもたらします。

親切的な市民対応は、市民に笑顔をもたらします。

職員皆さんが心にいだく大志を結集し、本日も1日元気に頑張りましょう。

**放送日** 平成30年11月8日(木)

**担当者** 税務課 蒲生 元樹

おはようございます。総務部税務課の蒲生元樹です。

本日は、2年目職員としての課題と今後担当する業務への決意を述べさせていただきます。

私は、税務課の中でも市民税担当をしております。市民税担当では、主に個人住民税の賦課、税額更正、還付などを行っており、年明けには確定申告の作成業務にも携わっており、業務は多岐にわたります。

今年は、課内に後輩が配属され、質問をする立場から質問を受ける立場へと変わりました。まだまだ未熟な面も多く、自身の余裕がなくなるとまとまりのない説明やわかりづらいであろう専門用語を使った説明をしてしまい、口下手な自分の至らない点を反省することも多くありました。

今まで覚えたことを人に伝えるには、その内容をさらに深く理解している必要があります。人に伝え教えることで、自分の理解や知識を深めることに繋がると感じます。ただ知識を吸収するだけでなく、その知識が業務のどこで使われ、どんな制度とリンクしているのか、単体の仕事だけでなく、全体の流れを客観的にみられるような広い視野と余裕を持って、正確に業務を行っていきたいと思います。

また、今年は皆様の住民税額を決定する当初賦課の担当となりました。正確性と計画性が求められる業務です。

まだまだ未熟ではありますが、慎重に業務を行い、課税させていただきますので、今後ともよろしく願いいたします。

気持ちの良い挨拶は、職場に笑顔をもたらします。

親切な市民対応は、市民に笑顔をもたらします。

職員みなさんが心に抱く大志を結集し、本日も一日元気に頑張りましょう。

**放送日** 平成30年11月9日（金）

**担当者** 税務課 渡邊 雄太

おはようございます。税務課の渡邊雄太です。

まず初めに、9月6日に発生した北海道胆振東部地震の被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。

地震発生時、私は休暇中で東京都におり、当日朝に帰道する予定でしたが、新千歳空港が閉鎖されたことから、東京から仙台へ移動し、仙台港からフェリーに乗船しようとしたのですが、満員であったため、翌日、飛行機にて戻ってきたところです。

さて、今回のような災害時に市町村職員が行う業務は、究極の市民サービスと言われています。

私の所属する税務課は罹災証明書の交付が担当です。

罹災証明書とは、災害対策基本法に基づくもので、被害程度を証明する証明書です。現地調査を行う等して被害程度を判定した上で、証明書を交付します。この証明書は、被災者支援措置の適用に多く活用されることから、内閣府からは、早期に調査を行い、発災から概ね1か月以内での交付開始を求められているところです。

この業務を通して、被災者の方々の支援の促進等に繋げることが使命であり、これこそが究極の市民サービスだと感じましたので、この使命を果たすべく、スタッフ全員で全身全霊、業務に邁進しているところです。

地震発生から2か月が経過し、現在までを振り返ると、翌日には申請受付を開始するとともに、さらにその翌日には現地調査を実施、そして、地震から4日後には交付を随時始めることができたことや、被災者生活再建支援法の適用について、厚真町及び札幌市と並び、道内で最も早い指定を受けたことなどから、一定の成果を出すことができました。

このように早期の交付を行えたことをはじめ、今日まで制度の運用について適正に行うことができているのは、家屋係だけではなく、様々な方々にご協力をいただいたお陰であります。

時間の都合上、ほんの一部ですがご紹介させていただきます。

まず、全国の市町村の方々、現在まで合計で東北から九州まで約40市町村の皆様にも実例等をご教授いただきました。

実際に現地調査等を進めるにあたり、国の指針の解釈等の運用に関して、疑義が生じることがありましたので、過去に災害被害があったことのある、市町村の皆様

に電話連絡をさせていただきました。

突然の電話にも関わらず、とても親切丁寧にご対応いただき、当時の資料等をメールやファックスでご提供いただく事も多く、大変助かりました。

次に、高度な建築専門知識が必要な事項の解決や、建築構造の把握及び建築図面の作成等について苦慮していたところ、建築課の皆様が快く業務応援を引き受けてくださりました。通常業務が大変多忙の中、人員及び技術面での全面的なご協力をいただき、大変感謝しています。

また、災害復興・市民生活課をはじめ、関係部署の皆様や部外応援職員の皆様には様々な分野でご協力をいただきました。

ご協力をいただきました皆様へこの場を借りてお礼申し上げます。

当分、り災証明書の交付は続きますが、この業務を通して、被災者の方々の支援の促進等に繋げるとい使命を果たすことが、被災者の方々のためにはもちろんのこと、ご協力いただいた方々へのお礼になると思いますので、今日も全身全霊で業務に邁進していきます。

気持ちの良い挨拶は、職場に笑顔をもたらします。

親切的な市民対応は、市民に笑顔をもたらします。

職員皆さんが心にいだく大志を結集し、本日も1日元気に頑張りましょう。



**放送日** 平成30年11月12日（月）

**担当者** 税務課 駒谷 漢人

おはようございます。税務課固定資産税土地係の駒谷です。

私は、入庁して今年で4年目となりましたが、昨年は初めて、固定資産税算出の素となる評価額の単価や、路線価の見直し、係で定めたテーマにそった評価の変更などを行う、「評価替え」のための事務に取りかかった1年でした。「評価替え」は、3年に1度行われる業務であり、今年度の納税通知書には、その作業の結果が反映されています。この3年間で、固定資産税の価格が決定するまでの流れを体感することができたのですが、固定資産税が決定されるまでのプロセスを、どう市民の方にわかりやすく説明できるかが、とても大切であると考えています。市民の方が、どういった点をどこまで知りたいのかを判断し、返答する必要がありますが、最初のころは、あまり聞き手の知識量やニーズなどをあまり意識せずに、一方的な説明になっていることが多かったと思います。最近では、どこまでできているかはわかりませんが、どれだけ相手の方に納得してもらえるかを意識しながら仕事をするように心がけています。

今年から、また2年後の評価替え事務に向けての準備期間となりました。評価替えの年度でないからこそ取り組める作業や、今年度から始めなければならない準備等がありますので、先を見ながら、目の前のこと一つ一つに丁寧に取り組んでいきたいと思っています。また、これまで業務をしてきた中で出てきた失敗や反省もしっかり意識しながら、市民や周りの方々に信頼してもらえる人となれるよう、頑張っていきたいと思っています。

気持ちの良い挨拶は、職場に笑顔をもたらします。

親切的な市民対応は、市民に笑顔をもたらします。

職員皆さんが心にいたく大志を結集し、本日も1日元気に頑張りましょう。

**放送日** 平成30年11月13日（火）

**担当者** 税務課 坂下 拓磨

おはようございます。総務部税務課納税担当の坂下です。

今日は私が普段行っている業務についてお話ししたいと思います。

私は今年度で入庁三年目となりますが、入庁時から現在まで納税担当として職務に従事しております。

入庁当時、配属先が納税担当と知ったときは漠然と大変そうな仕事だなと思っていたのを今でも覚えています。

税務課は異動希望者が多いという話は耳にしたことがありますが、納税担当にいきたくないという話は聞いたことがありません。

確かに納税担当では滞納税を扱う以上市民の方と激しい折衝を行うことが多々ありますが、納期限を守って納付していただいている市民の方との公平性を守るためには必要な仕事であると思います。

納税担当では、その名の通り税を納めていただくことを主とした業務となりますが、その業務内容は納税相談や差押など多岐に渡ります。

税金を残したまま市外に転出した滞納者を追って道内・道外を問わず訪問するのも業務の一つです。

気持ちの良い挨拶は、職場に笑顔をもたらします。

親切な市民対応は、市民に笑顔をもたらします。

職員皆さんが心にいだく大志を結集し、本日も1日元気に頑張りましょう。

**放送日** 平成30年11月14日(水)

**担当者** 税務課 小畑 佳祐

おはようございます。税務課の小畑です。

私たち納税担当の職員は、徴税吏員として日々滞納整理に努めています。

滞納の早期解消を目指し、交渉を重ね、必要であれば財産の差押を行っています。

滞納整理の根拠法令である国税徴収法や地方税法には、一定の期間を経過しても完納しないときには差し押さえなければならないとあります。

これは、「差押ができる」ではなく、「しなければならない」といった規定です。

差し押さえるべき財産を差し押さないことは、職務の怠慢であり、大多数の納期内納税者の裏切りになるのです。

また、滞納税には延滞金が存在し、いたずらに滞納期間を延ばすことは、滞納者本人のためにもなりません。

延滞金の割合は、今日現在で8.9%です。

もし、100万円を1年間滞納していたら、約9万円になります。

さて、そんな状況の中で少額の納付計画を受けられるでしょうか。

法律上で強い権限を与えられている、私たち納税担当の職員には、より一層の責任感と強い自覚を持って職務に当たる必要があると考えています。

気持ちの良い挨拶は、職場に笑顔をもたらします。

親切的な市民対応は、市民に笑顔をもたらします。

職員皆さんが心にいだく大志を結集し、本日も1日元気に頑張りましょう。

**放送日** 平成30年11月15日(木)

**担当者** 秘書課 玉山 莉美

おはようございます。秘書課の玉山です。

みなさんは、自分が写っている写真を、無断で他人に見せられて、もやもやしたことはありませんか。近頃は、SNSなどに勝手に写真を載せられてしまって、そのような経験をする人も多いのではないのでしょうか。逆に、大人数で写真を撮って、一部の人が目を瞑っているけれど、まあしょうがないかと掲載してしまったことがある人もいるかもしれません。罪悪感とともにしてしまったケースは想像に容易いですが、悪意なしに知り合いを傷つけているケースも数多くあると私は思っています。

そのような出来事を起こさないためには、写真について、撮ること、撮られることについて、事前に話し合うしか方法はないと私は思っています。「撮らないでほしい」「撮ってもいいけど誰にも見せないでほしい」「撮ってもいいし見せてもいい」など、写真によって、人によって考えはいろいろあります。良いこと、嬉しいこと、嫌なことを事前に伝えておくことで、未然にトラブルを減らすことができます。

この「事前確認の大切さ」は、家族や同僚、友人など、誰と関わる時も重要になってきます。

秘書課の業務においても、理事者が出席する会議や式典の座席表やタイムテーブルを事前に入手したり、打合せや来客の際の所要時間を確認し必要な書類等を準備しておいたりすることで、確実にミスは減らせると思っております。

出来る限り秘書課の職員で関係する部署に連絡をして事前に確認するよう心掛けておりますが、皆様からも何かお気付きの点がございましたらご連絡いただけますと、より正確に業務を行えると思っておりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

気持ちの良い挨拶は、職場に笑顔をもたらします。

親切的な市民対応は、市民に笑顔をもたらします。

職員の皆さんが、心にいだく大志を結集し、本日も1日元気に頑張りましょう。

**放送日** 平成30年11月16日（金）

**担当者** 市民課 小林 大輝

おはようございます。市民課戸籍住基マイナンバー担当の小林大輝です。平成26年度に入庁し、同部署で5年目となります。

私が入庁してからは、目まぐるしく周りの環境が変化していきました。入庁してから1年半でマイナンバーが付番され、2年後には民法改正により結婚の待婚期間が短縮され、3年後には新庁舎が完成し、つい先日には北海道日本ハムファイターズのボールパークの正式決定も受け、今後も多くの変化が見込まれるところです。

また、私生活においても先日大きな変化があり、9月に結婚しました。結婚にあたっては、窓口に婚姻届を提出する必要がありますが、本市では、今年の2月から、婚姻届にゆるきゃらのまいぴーのイラストを入れ、従来のデザインから大幅に変更しました。窓口に見えた方からの評判は良く、「かわいい」という意見を耳にします。また、併せて3月からは、賞状タイプの婚姻届受理証明書のデザインも変更し、従来の質素なデザインから、まいぴーのイラストを入れ、ピンク色を基調にしたデザインに変更しました。すると、それまでは年間2,3件だった賞状タイプの受理証明書の請求がすぐに2桁になり、年間で約10倍程度の効果が見込めるということです。

先日、窓口に見えたお客様は、結婚してから50周年を迎える記念に、デザインを変更した受理証明書をプレゼントすることを聞き、温かい気持ちになるとともに、私の部署で作り出した変化によって、よいものを提供できていることにやりがいを感じました。今後も現状に満足せず、変化させることを大切に勤めていきたいと思えます。

気持ちの良い挨拶は、職場に笑顔をもたらします。

親切な市民対応は、市民に笑顔をもたらします。

職員皆さんが心にいたく大志を結集し、本日も1日元気に頑張りましょう。

**放送日** 平成30年11月19日（月）

**担当者** 市民課 宮本 範子

おはようございます。戸籍・住基スタッフの宮本範子です。

最近仕事をして「あーよかったなー」と思ったことがありました。今日はその話をしたいと思います。

10月中旬ころの朝、新聞を読んでいたら、ある記事が目にとまりました。それは長縄跳び大会の記事でした。北海道大運動会の中の一つ目で、記事の写真が当市のいちにのジャンプ大会の写真が使われていました。30年前に総合体育館のスタッフとして働いていた頃、考案した大会です。

当初、運動の能力や年齢、性別に関係なくできるスポーツイベントが何かできないかと言われ、試行錯誤で開催した大会であった。

しかし、第1回大会の参加チームは6チームで、優勝チームのとんだ回数もやっと3ケタに届くようなものでした。でも回を重ねるたびに出場チームも増え、さらに優勝するチームは500回以上もとび毎年のように新記録が生まれていました。何よりも感動したのが、縄を飛ぶ子はもちろん回す子やそれを応援する子や親などが大きな声で回数を数え、一体となって楽しんでいたことでした。総合体育館を離れ18年以上もたち、今もこの大会が続いていたことに驚きそしてとてもうれしく思いました。長い間関わってくれた運営スタッフの皆様へ感謝いたします。そして当時の自分がよみがえり、スタッフとして仕事をする時間が残り少ないことに改めてきづかされ、なにより初心を忘れないように仕事をしていきたいと思いました。

気持ちの良い挨拶は、職場に笑顔をもたらします。

親切な市民対応は、市民に笑顔をもたらします。

職員皆さんが心にいだく大志を結集し、本日も1日元気に頑張りましょう。

**放送日** 平成30年11月20日（火）

**担当者** 市民課 内山 浩一

おはようございます。市民課の内山です。

私たち市民課の事務分掌に「自治会等の振興に関すること。」というのがあります。

自治会・町内会に関しては、高齢化による役員のなり手不足の問題や運営に対する不満など、様々な問題が寄せられます。

先日、こんな電話がありました。

「町内会に必ず入らなければならないのか。忙しいのに役員を押し付けられて困っている。町内会をやめた場合に、ごみステーションなどが使えなくなるのか。」といった内容でした。

もちろん、自治会・町内会は、地域の住民によって自発的に組織され、運営されている任意の団体なので、絶対に入らなければならないというものではありません。

しかし、自治会・町内会では、街路灯やごみステーションの設置・管理など、地域の環境整備や防犯・治安維持活動を行っています。

また、いざというとき、組織的に助け合うことのできるよう、普段から隣近所や地域の人たちと親睦やコミュニケーションの場を持ち、交流を深めることも大事だと思います。

職員の皆さんには、自治会・町内会などの地域活動や行事に、積極的に参加、協力していただきたいと思います。

特に、若い職員の皆さん、町内会費は払っていると思いますが、自分には関係ないと思わずに、積極的に参加するようにしてください。大歓迎されるはずですよ。

市外に住んでいる職員の皆さん、退職後、町内会デビューするとき、周りの人は誰も知らないということにもなってしまうかねません。今のうちに積極的に地域活動に顔を出しましょう。

最後に、職員の皆さんへのお願いです。

市では、毎月1日と15日に、自治会・町内会長に対し、市からの文書をまとめて発送していますが、この文書を届けていただける「配達員」を随時募集しています。もともとは、行財政改革の中で、郵便料節約のために行っているシステムですが、少しでも、職員の方が地域の自治会・町内会に関わっていただきたいとの狙いもあります。

現在、役員をしている方はもちろん、「帰るついでだからいいよー」という職員の方のご協力をお願いします。市民課生活安全スタッフまで、お申し出ください。

気持ちの良い挨拶は、職場に笑顔をもたらします。

親切な市民対応は、市民に笑顔をもたらします。

職員皆さんが心にいだく大志を結集し、本日も1日元気に頑張りましょう。

**放送日** 平成30年11月21日(水)

**担当者** 市民課 十河 亮太

おはようございます。市民課の十河です。

私が採用されてから6年経ちましたが、業務について振り返ってみると目まぐるしい毎日でした。新規採用されて間もなく、私は、保健福祉部健康推進課に配属となり、採用されて3年6か月目にして市民環境部市民課に配属となり、1年6か月で上司や業務内容、環境がガラリと変わるような状況で、時間が過ぎるのは、とても早かったような気がします。

しかし、上司や環境、業務内容が変わることにより、多くの経験を経て、成長し、自身の視野を広げることができていると感じています。

よく「百聞は一見にしかず」ということわざを耳にしたことがあります。私としては、見るよりも聞く、聞くよりも経験をする、そうしなければ物事の本質はわかり得ないと思っております。これからもこの市役所での仕事をはじめ、いろいろな場面で様々な経験を積んで、人として、社会人として、公務員として成長をし続けていきたいと考えております。

また、経験もさることながら、多くの人との出会いやつながりも自身の人間性の成長に繋がるものと思っておりますし、また、自分の財産であると考えております。職場の仲間や市民の皆様、これまで出会った多くの方と密接に関わり、支え合って、より良い市へと、より良い職場へと、大げさではありますがより良い社会へとなるよう、今後とも尽力してまいりたいと考えております。

気持ちの良い挨拶は、職場に笑顔をもたらします。

親切的な市民対応は、市民に笑顔をもたらします。

職員皆さんが心にいただく大志を結集し、本日も1日元気に、ともに頑張りましょう。



**放送日** 平成30年11月22日(木)

**担当者** 環境課 高橋 遼平

おはようございます。環境課環境保全担当の高橋です。

私が担当している業務の中には、職員の皆様にご協力をしていただいております環境マネジメントシステムによる環境活動点検のとりまとめがあります。

こちらの点検内容につきましては、照明の間引きや資料の両面印刷の徹底等、勤務時間中の身の回りで行える内容を取り扱っており、一見すると、小さな取組ばかりではないか。と感じる方もいらっしゃるかもしれません。

しかしながら、取組の対象となっている職員の皆様ひとりひとりがこちらの内容に取り組んでいただくことで、着実に温室効果ガス排出量の削減に繋がるものとなりますので、集計作業等、お手数をお掛けすることもあります。今後の取組にも、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、環境保全担当では、市内の住宅に太陽光発電システムや、エコジョーズ、エコキュートといった省エネルギーシステムを新たに設置される方に補助金を交付する制度があります。申請する際には、工事の着工前でなければならないといった各種要件はありますが、皆様のご家庭で行える環境活動の一助となる制度となっておりますので、対象機器の設置を検討する際の判断材料としていただければ幸いです。

気持ちの良い挨拶は、職場に笑顔をもたらします。

親切的な市民対応は、市民に笑顔をもたらします。

職員皆さんが心にいたく大志を結集し、本日も1日元気に頑張りましょう。

**放送日** 平成30年11月26日（月）

**担当者** 環境課 名和 知明

おはようございます。環境課廃棄物管理担当の名和です。

私の担当業務は、廃棄物管理ですが、その大半を占めているのがごみの現状や課題となります。

私は、今年度からこの業務に携わっていますが、電話等の対応で直ちに問題を解決できないことや、必ずしも市民の方々が満足いく結果にならないということもありますが、解決策に向けて課内で相談をしてできる限り迅速な対応が出来るように業務に取り組んでいます。

日頃のひとつひとつの業務から信頼関係を築いていき、「市役所は市民の方々から役に立つ所」と思っただけけるよう、これからも日々の業務に励みたいと思います。

また、今回の震災による災害への対応は、決して他人事ではないことを痛感すると同時に、ごみの処理は市民の方々の生活を支える「ライフライン」であるという自覚と責任を持ち業務に励みたいと思います。

気持ちの良い挨拶は、職場に笑顔をもたらします。

親切的な市民対応は、市民に笑顔をもたらします。

職員皆さんが心にいだく大志を結集し、本日も1日元気に頑張りましょう。

**放送日** 平成30年11月27日(火)  
**担当者** 環境課 佐藤 大樹

おはようございます。環境課廃棄物管理担当の佐藤です。

廃棄物管理担当では、ごみの分別啓発、廃棄物の適正処理とその指導、廃棄物の減量化・資源化、不法投棄、ごみの埋立場であるクリーンセンターの管理等の業務を行っています。

私は、廃棄物管理業務に携わって約3年になりますが、さらなるスキルアップのため、今年10月に市町村アカデミーで行われた研修に参加させていただき、全国の廃棄物担当職員と5日間、廃棄物に関する課題演習に取り組みました。

各自治体の持つごみの現状や課題は様々で、その取り組み方や考え方など意見交換を行うことで、現状や課題を共有することができました。廃棄物に関する知識はもちろんのこと、今後のごみの課題解決につながるヒントを得ることができたと思います。

さらに、今回の研修をきっかけに、気軽に情報交換ができる各自治体の仲間ができたことは、何にも代えがたい財産となりました。今後もこの繋がりを大事にして、業務に活かしていければと思っています。

気持ちの良い挨拶は、職場に笑顔をもたらします。

親切な市民対応は、市民に笑顔をもたらします。

職員皆さんが心に抱く大志を結集し、本日も1日元気に頑張りましょう。

**放送日** 平成30年11月28日(水)  
**担当者** 災害復興・市民参加課 畠山 謙志

おはようございます。市民環境部災害復興・市民参加室、災害復興・市民参加課の畠山です。

このたびの9月6日の北海道胆振東部地震に伴い、被災された方々へこの場をお借りしてお見舞い申し上げます。今後も市民の皆様が一刻も早く元のような生活に戻っていただけるよう復旧に努めてまいります。

災害復興・市民参加課では、10月から今までの市民参加、市民協働、男女共同、住宅施策の業務に加え、災害復興業務を担当しております。私が災害復興業務にあたる上で常に意識していることがあります。それは「感謝」です。

9月の震災直後、復興業務の折、避難所を伺った際に被災され避難所で生活を送っていた知り合いの方にこんなことを言われました。

「畠山さん、なんで今日は笑ってないんですか、いつもみたいに笑っててくださいよ」と

いつも他人を思いやるその方は、笑顔を忘れていた私へ遠回しのエールを送ってくれたのだと、あとになって気づきました。そのことを理解したとき、つらい涙は感謝の涙に変わり、心のひだに積み重なっていた一つのわだかまりを洗い流してくれました。

最近、そのエールを送ってくれた方から、とある花をもらいました。その花の花言葉を調べると、そこには「感謝」とありました。

気持ちの良い挨拶は、職場に笑顔をもたらします。親切な市民対応は、市民に笑顔をもたらします。職員皆さんが心にいadak大志を結集し、本日も1日元気に頑張りましょう。

**放送日** 平成30年11月29日(木)

**担当者** 福祉課 中川 真実

おはようございます。福祉課障がい福祉担当の中川です。

皆さんは、子どもの出産を機に発症してしまうという「産後うつ」をご存知でしょうか。漠然とした不安や気分の落ち込み、倦怠感などが継続して注意力や集中力が低下し、さらにネガティブな気持ちになるという悪循環に陥りやすく、育児放棄や虐待、自傷行為などにつながるリスクもあります。時間の経過により症状が落ち着くこともあれば、精神疾患へ進行してしまうこともあります。

テレビ番組の特集で見た話なのですが、ある調査によると、「子育てで孤立を感じる」という日本の母親は7割で、「産後うつ」の発症は、一般的なうつの5倍以上であるとのことでした。この「産後うつ」が発症しやすい理由を、脳科学から分析すると、その根本原因と考えられるのが、人類が進化の過程で確立した「みんなで協力して子育てする」＝「共同養育」という子育てスタイルにあるとのことでした。この仕組みが、長い期間が必要な人類の子育てにおいて、養育分担や、母親自身の心の負担軽減など多くの役割をはたし、人類の子育てを根幹から支えていたのだということです。しかし、村社会や大家族での共同生活という形がなくなり、核家族化が進んでいく中で、子育ては母親一人の負担が重くなる形をとらざるを得なくなってきました。今なお本能的に「仲間と共同養育したい」という欲求を感じながらも、現代環境ではそれがかなわないという大きな溝が、母親たちの育児中の強い不安や孤独感を生み出していると考えられているとのことでした。

子育てに限ったことではなく、人間は共同体の中で助け合いながら生きていく本能を持っているということを忘れず、周囲と助け合う気持ちを大切に過ごしていきたいと思います。

気持ちの良い挨拶は、職場に笑顔をもたらします。

親切的な市民対応は、市民に笑顔をもたらします。

職員皆さんが心にいだく大志を結集し、本日も1日元気に頑張りましょう。

**放送日** 平成30年11月30日（金）

**担当者** 福祉課 吉崎 陽介

おはようございます。福祉課障がい福祉担当の吉崎陽介です。

皆さんは別人に間違われたことがありますか？

私は同じ福祉課で同僚の片山君と頻繁に間違われます。酷いときは、吉崎である私に対して「片山さん。私ようやく吉崎さんと片山さんと区別がつくようになりました～」と話しかけられることさえあります。

世の中には、自分にそっくりな人が自分を含め3人いると言われていますが、これはアメリカのある科学者によれば顔の特徴を決める遺伝子の数が限られており、組み合わせに有限性があるからだそうです。ただ、私は遺伝的にも片山君には似ていないと思います。

このような市職員同士の間違いであれば笑い話で済むことですが、仕事において人まちがいをしてしまうと、個人情報漏えいとなってしまい大きな問題となります。

みなさんは、窓口で対応する際に相手の名前をきちんと確認しているでしょうか？郵便を送るときに慌てて送ってはいないでしょうか？大量の郵便処理を一人の職員だけに任せていないでしょうか？

間違いを防ぐためには、忙しくても慌てず冷静に仕事ができるよう日頃から業務を見直し備えておくことが重要だと思います。

気持ちの良い挨拶は、職場に笑顔をもたらします。

親切な市民対応は、市民に笑顔をもたらします。

職員皆さんが心にいだく大志を結集し、本日も1日元気に頑張りましょう。